

一. 総合計画見直しのあり方について	
質 問	答 弁
<p>(一) 現在の点検・評価の方向性について (広田議員) まず道の総合計画の見直しのあり方について、伺います。 知事は3期12年を終えられようとしています。毎年新たに示される知事の執行方針の中には北海道価値であるとかチャンス、チャレンジ、コラボレーションの3つのCなど私としても共感できるキーワードもありました。しかし残念ながら自ら掲げられた様々な理念を道庁組織に浸透させ組織としての成果を挙げていこうという姿勢がこの間の知事にはまったく感じられませんでした。そのことは北海道の未来にとって大きな損失です。そうした問題意識から総合計画についてお伺いします。 まず現在の総合計画の点検・評価の方向性についてですが、道は行政基本条例に基づいて、総合計画を策定され、現在、北海道総合開発委員会の意見を聞きながら中長期的な点検・評価を行っているとのこと承知をしています。 また、計画のなかで、点検・評価に当たっては、道民の生活満足度や、定住意識などを把握する道民意向調査を行うとともに、必要に応じて、経済社会情勢の変化を適切に把握するための調査・研究を実施し、点検、評価に反映させることとされています。 道として、知事の改選を控えたこの時期に、どのような視点で、総合計画の点検・評価を行っているのか、具体的に点検・評価に反映したデータはどのようなものであったのか伺います。</p> <p>(二) 計画の見直しについて 1. 見直しの考え方について (広田議員) 計画の見直しの考え方についてですが、計画の見直しに関しては、中長期的な点検・評価の結果や、経済情勢の変化、さらには、道州制の本格導入などの抜本的な制度改正や国における各種計画の策定状況なども踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを検討するとされていますが、知事の主体性がまったく見えない考え方ではないでしょうか。明確な地域の目指すべき姿を掲げて選挙戦を勝ち抜いた首長は自分自身の公約と総合計画との整合性を図るための取組を一定程度触るものと私は認識しております。この間繰り返されてきた議論かもしれませんが、知事としては、総合計画の見直しのあり方について、また、知事公約と総合計画の関係についてどのように認識しているのか、改めて、伺います。</p>	<p>(総合政策部長) 総合計画の点検・評価についてでございますが、おおむね10年を計画期間とする総合計画については、経済社会情勢に適切に対応し、計画の実効性を確保するため、知事の附属機関であります北海道総合開発委員会の意見を伺いながら、3年から4年ごとに点検・評価を行ってきており、本年度は、平成22年度に引き続き、2回目の実施となるところでございます。 この点検・評価におきましては、計画に掲げた施策の推進状況や指標の進捗状況をはじめ、道民意識調査による生活満足度や定住意識などの把握を行うほか、道内人口や有効求人倍率、訪日外国人来道者数など、経済や社会情勢の変化を表わす統計データなども踏まえ、今後、重点的に取り組む施策などを明らかにするとともに、より効果的な計画のあり方について、必要な見直しを行うといった視点に立って、取りまとめを進めているところでございます。</p> <p>(総合政策部長) 総合計画と公約との関連などについてでございますが、知事公約は、選挙に際し、道民の皆様にお約束するものであり、条例に基づき、長期的な視点に立って道政の基本方向を示す総合計画とは、その性格や計画期間などが異なるものと認識をいたしておりますが、産業・経済、暮らし、環境など多くの分野において、その政策展開の方向性を同じくするものと考えており、毎年度の重点政策の展開などを通じて、総合計画と公約との一体的な推進を図っているところでございます。 こうした中、道といたしましては、加速する人口減少問題など、喫緊の課題に適切に対応するため、現在進めている中期的な点検・評価の結果や国の北海道総合開発計画等の策定状況などを踏まえながら</p>

# 一. 総合計画見直しのあり方について

## 質 問

## 答 弁

### 2. 見直しの方向性について

(広田議員)

総合計画の見直しの方向性についてですが、私自身は、この間の私自身の議会議論を踏まえて、総合計画の抜本的な見直しが必要と考えています。その理由は総合計画の目指す姿に掲げられている「環境と経済の調和」という文言の中の「調和」というのは、長期計画としては弱すぎると考えるからです。目指す姿として道は、「環境と経済の調和を基本に、人と人、地域と地域が支え合い、個性や可能性を最大限に発揮して、いきいきとした暮らしが営まれる北海道。多様な連携と交流のステージとなり、世界に躍進する産業が展開し、国内外に貢献していく北海道」という姿を掲げています。

この間、私は、温暖化対策をはじめとする環境政策や経済政策、科学技術振興戦略などに関して、議会の中で議論を重ねてまいりましたが、この「環境と経済の調和」という私としては非常に長期計画としては消極的と考えるキーワードが、それぞれの個別計画に踏襲をされ、世界にはばたく北海道をつくるために、現場の職員や研究者が、より創意工夫やチャレンジをすることを促す結果になっていないのではないかと考えるわけです。知事は現実主義者であり、おそらくバランス感覚などに優れた方であろうと思います。しかし、北海道が世界にはばたくためには、現在のマーケットや既存の経済団体などとの組織に迎合するだけではなく、新たなニーズの掘り起こしや新たな市場をつくることも重要な役割だと私は考えています。

議会議論の場で、何度か繰り返し申し上げてきましたが、「規制なくして、技術革新、イノベーションなし、技術革新、イノベーションなくして、持続可能な経済成長なし」というのが、私自身が知事に求めたい視点であります。

一方で、知事は、北海道の優位性を環境や食だとおっしゃいますが、実際の高い環境規制などは行わないまま、現在に至っています。

知事は、「環境と経済の調和」という総合計画で提示され、各部の個別計画にも浸透しているこのキーワードが、私は知事の政治姿勢やリーダーシップを図る上で、象徴的であったと考えて世界にはばたく北海道をつくるために有効であったと考えますが、この「環境と経済の調和」というキーワードが世界にはばたく北海道をつくるために有効であったと考えているのか、私は適当ではなかったと考えますが、知事の所見を伺います。

、総合計画の見直しに向けて検討を行っていく考えでございます。

(総合政策部長)

総合計画の見直しの方向性についてでございますが、道では、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」をめざす姿に掲げ、総合計画の推進を図っているところであり、これまで、環境と経済が好循環する北海道モデルの構築といった基本方向のもとで、循環資源利用促進税による産業廃棄物のリサイクルなどの促進や、「知床ルール」の普及啓発など世界自然遺産の適正な保全と効果的な活用などに取り組んできたところでございます。

道といたしましては、現在進めている中期的な点検・評価において、有識者の皆様や地域を代表する方々のご意見を伺いながら、こうした各種施策の推進状況などを点検するとともに、計画のあり方などについて検討を進めているところでございます。

一. 総合計画見直しのあり方について

質 問	答 弁
<p><b>3. 見直しの手法について</b>            (広田議員)            総合計画の見直しの手法についてですが、総合計画の見直し、あるいは、新たな策定に関して、現在は、北海道総合開発委員会などで議論されると承知をしています。この総合計画が、特定分野の基本計画にも影響することを考えると、従前通りの策定方法でよいのか、私としては、はなはだ疑問であります。</p> <p>決算委員会などでも別の課題として議論してきたことですが、私の認識では、知事が組織マネジメントにあまり関心がないこともあり、人材育成に関わる大事な研修も、現状では、研修のための研修になりがちです。</p> <p>いくら、研修のメニューにファシリテーションや、コミュニケーショントレーニングなど目新しい参加型の会議を構築するメニューを増やしても、道庁組織自体の政策形成のあり方や、審議会を含めた会議のあり方を根本的にどう改善していくのかというトップの意思決定と具体的な行動が必要ではないでしょうか。</p> <p>知事は、この12年間の総括を踏まえ、総合計画策定のあり方についてどのような課題があり、どのように改善していくべきとお考えか、政策決定への道民参加の具体的な推進に向けての知事の考え方も併せて見解を伺います。</p>	<p>(知事)            総合計画の策定についてであります。道では、これまで、長期的な展望に立って、政策の基本的な方向を示す総合計画を定め、これに基づき各般の施策を展開してきたところであり、中期的な点検・評価を通じて、施策の重点化を図るなどして、効果的な計画の推進に努めているところであります。</p> <p>こうした中、全国を上回るスピードで進行する人口減少問題など、本道が直面する喫緊の課題に的確に対応するため、点検・評価の結果や、国の北海道総合開発計画等の策定状況などを踏まえながら、平成29年度までを期間とする総合計画の見直しに向けて検討を行うことといたしているところであります。</p> <p>私としては、こうした総合計画については、将来にわたり安心して暮らすことのできる希望に満ちた北海道を築いていくという観点から、道民の皆様方の意向などを十分に踏まえて策定することが重要であると考えているところであります。</p>
<p><b>【再質問】</b>  <b>(一) 総合計画の見直しについて</b>            (広田議員)            総合計画の見直しのあり方について、総合政策部長・知事からご答弁いただきましたが再質問いたします。</p> <p>まず、現在の点検・評価にどのような視点でのぞまれたのかについて、お答えがありませんでした。行政組織として淡々と点検評価を行うことで知事は良しとされているのか、知事の認識をまず、伺います。具体的な点検・評価の視点をお持ちであればそれをお聞かせください。</p>	<p>(知事)            中期的点検・評価についてであります。計画の実効性を確保するためには、計画策定後の経済社会情勢の変化を把握をし、課題を整理するとともに、政策ごとの推進状況の点検・評価を行い、今後の計画推進の方向性を明確にすることが重要であります。</p> <p>こうしたことから、道では、この度の中期的な点検・評価において、外国人観光客の増加などグローバル化の進展や東日本大震災を踏まえた大規模災害への対応など経済社会情勢の変化や、急速に進行する人口減少問題など直面する課題に的確に対応するとともに、北海道の持つ資源や特性を最大限に生かした取組をより効果的に進めるとの考え方に立って、北海道総合開発委員会のご意見を伺いながら、点検・評価を行っているところであります。</p>

# 一. 総合計画見直しのあり方について

質 問	答 弁
<p>(二) 総合計画の意義と課題について (広田議員)</p> <p>また、見直しについても基本的に中央政府の北海道総合開発計画等の策定状況を踏まえながらとの考えが示されましたが、各県の状況を見ると、知事公約をもとに各部長が知事と到達目標を取り決めするなどの手法や組織として目指す姿を実現するために、より実効ある長期計画のあり方や、仕組みづくりなどが、求められていると考えます。</p> <p>道の総合計画は道の行政基本条例に基づいて、策定されるものと承知をしていますが、いわゆる長期計画はすべての都府県に策定を求められているものではありません。長期計画には、場当たりの、恣意的な事業とならないようにする意義はあると承知をしていますが、いわば現在の北海道の総合計画は、中央政府の計画の動向を踏まえた、ある意味総花的な計画で、本当に北海道の長期計画、長期ビジョンとしてふさわしいと知事はお考えなのか、総合計画の意義と課題をどのような捉えているのか伺います。あわせて、12年間、道政を運営されてきた知事ご自身が改善に向けた取組があればお聞かせください。</p> <p>(三) 総合計画の見直しの方向について (広田議員)</p> <p>次に見直しの方向についてですが、道庁組織においては、総合計画に連動した形で、個別計画が策定されています。</p> <p>私がお伺いしたかったのは、「環境と経済の調和」というキーワードでは、世界にはばたく北海道をつくるのには弱いのではないのか、この総合計画では、知事がおっしゃっていた「北海道価値」を具現化するために組織をけん引する力を持ちえていなかったのではないかとということ、知事がどのように総括されているかということです。</p> <p>実際に北海道の豊かな自然環境について、ポテンシャルやイメージは先行していますが、例えば、再生可能エネルギーの推進についてもカーボンオフセットなどの新たな取組についても、実際に北海道が先進県と言える実績にはなっていません。</p> <p>この実態について知事はどのように認識し、どのように総括されるのか伺います。</p> <p>また、部長から環境と経済の好循環の事例として、「循環資源利用促進税による産業廃棄物のリサイクルの促進」などのご答弁が事例としてありました。こうした事例については、私は評価をするものです。なぜなら、規制と税と優遇策の流れが、一定ですが、まさに循環をしているからです。</p> <p>「総合計画」、「総合政策部」とそれぞれ「総合」はついていますが、「総合」とは一体何なのか、</p>	<p>(知事)</p> <p>総合計画についてであります。総合計画は、長期的な展望に立って、市町村をはじめ、道民の皆様と認識を共有しながら、将来のめざす姿の実現に向けて道政全般に関する政策展開の基本的方向を示すものであり、現計画においては、北海道全体の政策資源を結集して、「食のブランド強化」や「観光のくにづくり」などを「ほっかいどうの未来づくり戦略」として掲げ、その推進に努めているところであります。</p> <p>この総合計画については、産業や医療・福祉、教育などの特定分野別計画などとの一体的な推進を図るとともに、毎年度実施する政策評価や、中期的な点検・評価における施策の重点化などにより、経済社会情勢の変化に対応しながら、計画の実効性を確保していくことが重要と考えます。</p> <p>(知事)</p> <p>総合計画のあり方についてであります。現計画では、北海道の独自性・優位性として「北海道価値」を掲げ、高い食料供給力や多様なエネルギー資源などを生かして、その価値を高める取組を推進しており、食や観光、バイオなどの分野で将来につながる芽が育ちつつある一方、こうした動きを地域のすみずみまで普及させるために、更なる取組の強化が必要と認識をいたします。</p> <p>また、計画に掲げる「ほっかいどう未来づくり戦略」については、関係部などからなる推進会議や戦略ごとの部会を設置をし、関連する施策の効果的な展開に努めてきたところであり、道といたしましては、特定分野別計画や連携地域別政策展開方針との一体的な推進を基本としながら、総合計画のあり方などについて検討を進めているところであります。</p>

# 一. 総合計画見直しのあり方について

## 質 問

道としてその意味をしっかりと考える必要があるのではないのでしょうか。目指すべき社会、北海道をつくるために、何を規制し、どんな科学技術を振興し、人材を育成し、何に税をかけて、何を優遇するのかということを、体系的に考えていく必要があります、その過程で、各部がお互いにどう協働し、どのような役割を果たし合うのか、そうしたことを明確に示すのがこれからの望むべき総合計画のあり方だと私は考えますが、知事はどのようにお考えなのか伺います。

### (四) 総合計画の見直しの進め方について

(広田議員)

また、知事から総合計画について、道民の皆様のご意向などを十分に踏まえて策定することが重要であるとのことでしたが、具体的にもどのように進められてきたのでしょうか。

私としては、従来のパブリックコメントなどの手法に頼ることは、一定の限界があると考えています。

長期計画の策定からはじめるのか、日常的な各部の審議会の議論のあり方などからはじめるのか、そこは議論の余地がありますが、参加型の会議のあり方や政策決定に関しては、様々な自治体で新たな手法や試みがすでに行われています。

道においても、人材育成基本方針の中では、道民の皆さんとの協働を強く打ち出し、ファシリテーションやコミュニケーショントレーニングなど新たなメニューがとりいれられていますが、繰り返しになりますが、研修のための研修になっているに過ぎません。審議会のあり方や道の中での合意形成のあり方について、抜本的な見直しが必要であると考えますが、計画策定における道民の皆さんの参加を確保するために、どのように取り組むべきと考えるのか、再度知事の見解を伺います。

### 【再々質問】

#### (一) 総合計画の基本的考え方について

(広田議員)

知事から総合計画について、お答えがありましたが、再々質問いたします。

まさに計画のための計画になっているのではないかと感じます。私は知事がお答えになったとおり、市町村をはじめ、道民の皆様と認識を共有しながら、将来の目指す姿の実現に向けて道政全般に関する政策展開の基本的な方向を示すものであるとして、ご質問をさせていただいておりますが、総合計画の「環境と経済の調和」というキーワードが長期計画としては弱かったのではないかと、そのことに対する知事の総括を求めたのに対し、明確なご答弁が

## 答 弁

(知事)

総合計画の策定についてであります。本道を取り巻く経済社会情勢が大きく変化する中で、直面する課題や多様化する道民ニーズに対応するためには、市町村をはじめ、道民の皆様などと認識を共有をし、連携して取組を進めていくことが重要であると認識をいたします。

このため、総合計画の策定に当たっては、学識経験者や幅広い分野の委員等で構成する北海道総合開発委員会におけるご意見や、道議会でのご議論はもとより、道民の皆様や市町村に道の考え方をお示ししながら、地域が抱える課題や必要な取組について直接ご意見をいただくなど、地域の意向を十分に踏まえながら、策定する必要があると考えております。

(知事)

総合計画の基本的考え方についてであります。道では、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する世界にはばたく北海道」をめざす姿に掲げ、総合計画の推進を図っているところであり、これまで、環境と経済が調和する動きも生まれてきているところでありますが、こうした動きを地域に普及させるために、更なる取組の強化が必要と認識をいたします。

一. 総合計画見直しのあり方について	
質 問	答 弁
<p>ありませんでした。知事は知事が掲げた「北海道価値」を普及させるために、更なる取組の強化が必要だということは表明をされていましたが、どのように取組を強化されるのか、私としては、この総合計画の抜本的な見直しが必要と考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p><b>(二) 総合計画について</b> (広田議員)</p> <p>また、総合計画が、計画のための計画ではなく、真に北海道の未来をつくっていくものだとすれば、知事は先ほど指摘させていただいたクリーン農業に関する農協との連携協定なども含めて、各関係団体とも総合計画に基づいて、しっかりと北海道のために協働するという姿勢を知事自らが明確に、その方法は、例えば、協定か、声明か、覚書か、なにか様々な方法があると思いますが、具体的に明示をすべきだと私は考えています。</p> <p>知事としては、官民を越えてこの総合計画の推進に取り組むために、どのような役割を果たしてきたのか、改めて伺います。</p> <p><b>(三) 道民参加のあり方について</b> (広田議員)</p> <p>次に道民参加のあり方について伺います。</p> <p>行政組織は縦割りになっています。そのことは言い古された問題です。もう一つの大きな問題は、行政の縦割り以上に深刻なのが、地域全体もある種の縦割りになっていることです。基礎自治体と比較して、広域自治体であり、とりわけ広大な北海道においては、既存の団体などを通して合意形成を図るほかは、パブリックコメントなどの手法でしか、広く水平で多様な意見を集約する仕組みがありません。厳しい言い方をすれば、道庁の皆さんに限られた財源の中で地域に出張しても、役場関係者や団体の関係者にしか会うことがほとんどないのではないのでしょうか。地域の道民の皆さんと直接交流する機会はほとんどないと思います。地域で自らが問題解決の主人公として実践をしている人たち、水平な多様な様々な意見を従来の縦割りの集約の中では捉えられない意見を集約する仕組みが必要です。</p> <p>知事ご自身も以前ですが、道庁職員の常識は世間の非常識という発言をされたことがあると報道で拝聴したことがあります。大事な視点であると思います。にもかかわらず、計画策定を今のままの道庁内部主導の手法で良いと考えているのか、再度知事の認識を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>総合計画についてであります。総合計画は、長期的な視点に立って市町村をはじめ関係団体や道民の皆様と認識を共有しながら、道政を推進するための指針であり、特定分野別計画や連携地域別政策展開方針などとの一体的な推進を図るとともに、毎年度実施する政策評価や中期的な点検・評価などを通じて、経済社会情勢の変化に的確に対応しながら効果的な計画の推進に努めているところであります。</p> <p>引き続き、こうした取組を基本としながら、総合計画のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>道民参加のあり方についてであります。現総合計画の策定に当たっては、北海道総合開発委員会や道議会での議論はもとより、道民の方々や市町村、企業への意向調査、各分野の実践者による座談会、高校生、大学生との懇談会や、地域住民の方々との意見交換会の開催などを通じて、幅広い皆様方のご意見やご意向を伺い、策定をしてまいったところであり、今後とも、道民の皆様や地域の意向、関係団体のご意見などを十分に踏まえながら策定をする必要があると考えているところであります。</p>

二. クリーン農業の今後のあり方について	
質 問	答 弁
<p>(広田議員) 次にクリーン農業のあり方について伺います。 私は、知事のリーダーシップ不足が北海道の価値を下げている大きな一つとして、このクリーン農業の今の現状を考えています。 道として現在、化学肥料、化学合成農薬の削減割合を高めるなど、持続可能な北海道農業を目指して第6次の北海道クリーン農業推進計画の策定に当たられていることは、承知をしております。 これまで、何度か議会議論も重ね、私自身は、クリーン農業を推進する立場で厳しく伺いたいというふうに思います。 いわゆるクリーン農業を道が全国に先駆けてスタートして、20数年前からこの取組を進められていますが、当時の状況と周囲の環境は大きく変わっています。この間、議員立法で有機農業推進法が成立し、諸外国でも環境保全型農業が推進をされています。北海道の有機栽培の栽培面積比は、食と環境が北海道の価値であるとうたいながら、実質はヨーロッパはもとより、外国やお隣の中国よりも低い状況にあるのが現状です。その現状を知事は認識をされているのでしょうか。一方で、個別の農家の取組となっている有機農業と比較して道が進めてきた「YES!clean」制度など、いわゆるクリーン農業は、農協組織などが面として一体的に関わることに利点があることは承知をしていますが、取組が停滞していると認識をしています。 カロリーベースでの食料自給率は、北海道は200%を誇っていますが、内実は大規模化による機械化や海外からの農薬や化学肥料に頼る農業は、化石燃料依存型であり、クリーン農業のさらなる進化に向けて、改めて大きな意志決定や業界を超えた連携が必要だと思います。 私としては、クリーン農業の推進に向けて、まずは知事と農協組織トップの明確な意志決定なり、目的達成のための連携協定などがなければ、継続的に北海道の食と環境の優位性を担保することにならないと考えます。 知事のクリーン農業推進についての重要性の認識と、今後の取り組みについて伺います。</p>	<p>(知事) クリーン農業についてであります。消費者の方々の信頼を得て、本道農業が持続的に発展していくためには、環境への負荷を低減するクリーン農業の推進が重要と考えており、平成3年から全国に先駆けて、取組を進めてきたことにより、現在では、道内の約7割の販売農家が、土づくりや化学肥料農薬の削減に取り組むなど、クリーン農業は着実に広がっている状況にあります。 道といたしましては、今後、クリーン農産物の消費拡大や高度なクリーン農業技術の開発や普及などの取組により、消費者のニーズに一層対応した、安全・安心で良質な農産物の生産・供給を図るため、地域のJAはもとより、道内農業団体のトップが会長を務める「北海道クリーン農業推進協議会」との連携を強めながら、これまで以上にクリーン農業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

## 二. クリーン農業の今後のあり方について

質 問	答 弁
<p><b>【再質問】</b> (広田議員) クリーン農業について再質問します。 知事から「北海道クリーン農業推進協議会」との連携を強めるとのご答弁がありました。今までの取組と具体的に知事の役割としてどこが違うのでしょうか。 平成3年から進めてきたクリーン農業の推進には道庁内部ではありましたが、知事と研究機関の長の明確な意志決定があり、それが内外に示されたからこそ、全国に先駆けた成果を一定程度、果たしてきたのではないのでしょうか。 しかし、もうそれから20年、有機農業推進法の成立など、全国的な機運が高まる中で、世界に羽ばたく北海道という目指す姿を掲げながら、北海道農業が培ってきたクリーンなイメージが実態を伴っているのかどうか、未来に向けての優位性を保てるのかが問われています。 クリーン農業の進化のみならず、脱化石燃料、再生可能エネルギーの基地として、農村地域の持続可能な発展を図っていく新たな視点での取組の強化を展望し、知事と農業団体トップの明確な意志決定を内外に示すことが必要であり、それが食産業立国北海道を掲げる北海道のトップである知事の役割だと私は考えますが、知事の認識を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> (広田議員) まずクリーン農業について指摘をいたします。 知事からは、道と農業団体のトップが共通の認識を持つことが重要との認識が示されました。 第6次計画の推進に当たって、より具体的な役割を知事が果たされることを指摘します。 私としては、クリーン農業の進化を土台として、カーボンオフセットやあらゆる手法を駆使して、農業のグリーン化など新たな視点での持続可能な農業、都市から農村への所得の再分配なども含めた幅広い視点での検討も、あわせて指摘をしておきます。</p>	<p>(知事) クリーン農業についてであります。地球環境問題をはじめ、食や環境に関する消費者の意識など情勢が大きく変化している中で、本道農業の持続的な発展や農村地域の活性化に向けては、バイオマスなど地域資源の循環といった視点も含め、クリーン農業をさらに発展させていくことが必要と考えており、道と農業団体のトップ同士が共通の認識を持って取り組んでいくことが重要であります。</p>



三. 児童相談所のあり方について	
質 問	答 弁
<p>(一) 児童相談所の相談体制について (広田議員)</p> <p>児童相談所に関しては定数改善などの一定の体制強化がされていますが、事件に対応した場当たりのなものではなく中長期的な視点でのあり方の検討がされるべきと提言もさせていただいておりました。</p> <p>知事からも、平成24年の第一回定例道議会で、中長期的な視点も含めて児童相談所のあり方について、現場の意見を聞きながら、検討を進めると答弁をいただきました。25年5月に、外部委員の参画のもとに検討会を設置され、8項目にわたる提言を受けたと承知をしています。</p> <p>この提言を受け、知事はどのように児童相談所の体制や機能を強化してきたのか改めて伺います。</p> <p>(二) 子どもたちへの支援について (広田議員)</p> <p>家庭支援や里親体制の強化など子どもたちの社会的養護の推進体制の強化が求められており、あわせて施設退所後の支援体制も課題となっていると承知しています。</p> <p>人口減少対策の中で、生めよ増やせよ的な施策の強化だけではなく、すべての子どもたちへのトータルな支援が必要だと考えます。道のこの間の取組と、これからどのように取り組む考えか伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> 児童相談所のあり方について指摘させていただき ます。この間一律の人員削減の中で児童相談所だけは確かに定数増など体制強化が行われていますが、保健福祉部の中だけのやりくりにとどまっており、結果として現場の不信感やモチベーションの低下につながっています。特に人口減少、少子化対策が声高に言われる昨今、社会的養護を必要とする子ども</p>	<p>(保健福祉部長)</p> <p>児童相談所のあり方に関し、児童相談所の相談体制についてでございますが、道が設置をいたしました外部有識者などで構成する検討会におきまして、今年3月、児童相談所の担うべき役割や体制に関し、相談機能をはじめ、一時保護機能や判定機能の充実など、8項目の提言がまとめられました。</p> <p>道といたしましては、これらの提言を受けまして、今年度の組織機構改正で、一時保護児童や判定件数の多い児童相談所に対しまして、担当職員を増員いたしましたほか、児童福祉司に対するスーパーバイズ機能の強化や計画的な人材育成に向けた、若手職員の児童福祉司への登用など、所要の改善策を講じてきたところでありまして、今後とも、児童相談所が、増加する児童虐待などの相談に迅速かつ的確に対応できるよう、不断に相談体制を検証しながら、相談機能の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>児童相談所の機能などに関し、子どもたちへの支援についてであります。道といたしましては、家庭での養育に恵まれず、社会的養護を必要とする子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、経済的、精神的な自立に向けたきめ細やかな支援を講じていく必要があるものと考えております。</p> <p>こうした考えのもと、道においては、これまで、施設を退所した児童の自立に向けたアフターケアや里親の支援体制の充実などに取り組んできたところであり、今後、こうした取組に加え、施設で暮らす子どもたちが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、施設の小規模化や地域分散化などを図るとともに、地域における見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを進めるなど、子どもの安全安心を確保するための各般の施策を総合的かつ計画的に推進をしてまいる考えであります</p>

### 三. 児童相談所のあり方について

質 問	答 弁
<p>たちに対する支援はコストではなく未来への投資です。その子どもたちが親になり地域の担い手になります。児童相談所の機能強化をはじめとして児童相談所では担いきれない部分のネットワークづくりなどについて検討会の提言をふまえて保健福祉部の枠だけにとどまらず更に全庁的な枠組みで体制の強化を行うよう強く指摘をさせていただきます。</p>	

四. 動物愛護政策について	
質 問	答 弁
<p>(一) 譲渡などの取組について (広田議員)</p> <p>新たに改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」が昨年 9 月に施行され、飼い主には、犬や猫などを飼った場合、その命を終えるまで適切に飼う責任があることや、都道府県においては、引き取った犬や猫の処分件数がゼロになることを目指し、飼い主のわからないものは飼い主の発見に努めるとともに、飼い主が判明しないものについては新たな飼い主への譲渡に努めることが新たに規定されたと承知をしています。</p> <p>犬や猫は私たちの生活を様々な形で豊かにしてくれ、時には家族と同じように癒やしてくれたり、かけがえのない存在であり、不幸な殺処分をできるだけ減らしていく必要があると、地域を回りながら、単身世帯の増加や犬や猫を飼っているご家庭の多さ、実際のご相談の中で、痛感をしているところです。</p> <p>道では、これまでも引き取った犬や猫の譲渡などを行っているが承知をしていますが、どのように取り組まれているのか、また、引取りや処分の実態についてどのようになっているのか伺います。</p> <p>(二) 動物愛護団体との連携について (広田議員)</p> <p>犬や猫の処分件数がゼロとなることを目指して行くためには、新たな飼い主への譲渡に加えて、安易な購入などの防止を図るための啓発や、窓口などで引取りを求める飼い主に対して飼い主の責任などを説明して再考を促したり、また、引き取った犬や猫を 1 日でも長く保管して新たな飼い主を探すなど、現場での地道な努力も重要と考えます。</p> <p>民間の愛護団体なども、各地で普及啓発や譲渡など様々な活動を行っており、道としての動物愛護センターの設立を望む声も多く伺っているところです。</p> <p>このような団体と道が連携して取り組んでいくことで、さらなる処分件数の減少を図ることが可能となるとともに、現場での地道な活動、特にこれは時間と労力を要しているが伺っていますが、官と民との協働で、現場の負担軽減にもつながっていくものと考えます。</p> <p>今後、道として、愛護団体と積極的連携を図りながら、処分件数ゼロに向けての取組を加速していくべきと考えますが如何か伺います。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>引き取った犬や猫の譲渡などの取組についてでございますが、道が平成 13 年に制定をいたしました「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」では、飼い主は、犬や猫を最後まで責任を持って飼うこととしておりまして、14 年から、道立保健所で飼い主から引き取った犬や猫にできるだけ生存の機会を与えるため、譲受け希望者の登録ですとか、ホームページなどで広く譲渡先を探す「新しい飼い主探しネットワーク事業」などを行ってきたほか、適正に飼うため、パネル展や犬のしつけ教室などの普及啓発も行ってきたところでございます。</p> <p>このことなどによりまして、犬や猫の引取り数は 5 年前の平成 20 年度に 5,395 頭であったものが、25 年度には 3,548 頭と減少しており、また、新しい飼い主が見つかった数は、1,546 頭から 2,149 頭と増加いたしました。</p> <p>また、犬の処分件数につきましては、平成 20 年度には千頭を超えていたものが、25 年度には 163 頭まで減少し、猫は 20 年度には 2 千 3 百頭を超えていたものが、25 年度には 875 頭まで減少したところでございます。</p> <p>(知事)</p> <p>動物愛護団体との連携についてであります。犬や猫の命を大切に適切に保護していくことは重要なことであることから、民間の動物愛護団体では犬や猫の命を救うため道内各地で譲渡会を開催するなど様々な取組が行われてきていると承知をいたします。</p> <p>道といたしましても、このような団体のご協力をいただきながら、これまでも、引き取った犬や猫の譲渡先を探す「新しい飼い主探しネットワーク事業」や適正に飼うための普及啓発などに取り組んでまいりました。</p> <p>今後とも、愛護団体や獣医師会をはじめ関係機関と連携を深め、動物の命を大切に、人と動物が相互に信頼しながら共存する社会の実現に向けてより一層取り組んでまいりたいと考えております。</p>

#### 四. 動物愛護政策について

質 問	答 弁
<p><b>【指摘】</b> (広田議員)</p> <p>全国の状況を調べたところ、都府県における動物愛護センターの設置は進んでいます。</p> <p>一方、北海道においては、保健所が時間と労力を要する現場での様々な実務を担っています。</p> <p>窓口としては、環境生活部が対応となっており、動物愛護団体との連携による地道な活動で、殺処分数などは減少していることは、ご答弁で分かりましたが、北海道においても、動物愛護センターの設置に向けて具体的な検討が必要であると指摘をいたします。</p> <p>加えて、検討に際しては、北海道の広域性や厳しい財政状況を踏まえ、これまで培ってきた動物愛護団体との連携を大切にしながら、私としては、動物取扱業者への一定の協力も求めるような形での議論が、開かれた場で、先進的に構築されるべきであることも、併せて指摘をさせていただきます。</p>	

五. 生涯学習基本構想のあり方と文化資本の確立について

質 問	答 弁
<p>(一) 第3次北海道生涯学習推進基本構想(案)について (広田議員)</p> <p>本道における今後の生涯学習推進の指針として、「第3次北海道生涯学習推進基本構想」(案)が示されたところですが、現在の「第2次北海道生涯学習推進基本」は、平成17年に策定されたものであり、この10年間の本道を取り巻く社会情勢や道民の意識の変化などを踏まえ、見直すこととしたと承知をしております。</p> <p>私は、これまで、本道の生涯学習について、サービスの受け手がシニア世代に集中している状況を、学齢前からの体系的な読書活動や食育、環境教育等の体験学習などに重点を絞って進めていくことをとおして、子供への子供たちの可能性と発達を支援することに役立つものに変えることや、道民を学びの受け手から担い手、作り手へと変えていくことなど、戦略的な視点に立って生涯学習を進める必要性を指摘してきたところです。</p> <p>そこで、伺いますが、第3次基本構想では、どのような考え方に立って、今後の生涯学習を推進しようとしているのか、生涯学習本部長である知事と教育長にそれぞれ伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>生涯学習の推進についてであります。本道においては、人口減少や少子高齢化に加え、子どもたちを巡る様々な課題がある中、道民の皆様が、生涯学習で得た知識や経験を将来を担う人づくりや地域づくりに生かしていくことができる環境を整備していくことが大変重要であると考えます。</p> <p>このため、北海道生涯学習推進本部において、本年度中を目途に策定予定の第3次基本構想に、これからの本道が目指す生涯学習社会の姿として、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を掲げたところであります。</p> <p>また、この姿を実現するために、「道民の学びを行動へつなげる」、「子供たちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」の3点を重要な視点に位置付け、関係機関や団体などと連携・協力しながら、生涯学習を推進していく必要があるものと考えております。</p> <p>(教育長)</p> <p>まず、今後の生涯学習についてであります。本道の生涯学習を一層充実していくためには、これまでの多様な学習の機会の提供や環境づくりに取り組むことを基本としつつ、人口減少など本道の諸課題や、子どもたちの成長を支えるなどの生涯学習の今日的な意義・役割を踏まえるとともに、人的、経済的な資源を効果的・効率的に活用する観点から、施策を進めていく方向性をより明確にして、生涯学習を推進していくことが必要と考えております。</p> <p>このため、新たな基本構想におきましては、学びを地域の中で生かす環境づくりなど、「道民の学びを行動へつなげる」こと、子どもたちの体験活動や野外教育等の推進など、「子どもたちの学びを広げ、支える」こと、さらに、本道のよさや課題に対応した学習活動の推進など、「地域のよさや課題を学ぶ」ことを「重要な視点」に位置づけ、関係者が共有した上で、連携・協力して、これからの生涯学習を推進してまいりたいと考えております。</p>

## 五. 生涯学習基本構想のあり方と文化資本の確立について

質 問	答 弁
<p>(二) 学校司書について (広田議員)</p> <p>次に、基本構想に関連して読書活動推進についても伺います。</p> <p>この基本構想を待つまでもなく、読書活動の推進は重要であり、かつ残念ながら北海道が全国的にも遅れが指摘されている課題ではあると認識しています。</p> <p>先ごろ、学校司書の配置に関する法改正が行われました。法の改正を受けて、道としてはどのように対応する考えか伺います。</p> <p>また、学校司書の配置だけでは、現場で司書が孤立して活動しづらいという地域の実態もあり、地域の公共図書館等との連携が重要であると考えます。ところが、道内では、特に後志管内、留萌管内、宗谷管内において公設の図書館がほぼ空白の状態となっており、道自らが「生涯学習の拠点」と位置付けている図書館の全道的な整備やネットワーク化への支援が重要と考えます。</p> <p>道として、こうした空白地域に関しての現状の分析や課題認識あわせて今後の取組について、教育長に伺います。</p> <p>(三) 文化資本の確立について (広田議員)</p> <p>最後に、文化資本の確立について伺います。現在、経済政策への賛否を問うかたちで衆議院選挙が始まろうとしています。私は、本来の政治の役割とは、果たしてそこなのだろうか、昨今の議論に非常に疑問を感じるころであります。経済は、確かに社会にとってある意味で潤滑油のようで大事なものでありますが、果たしてそれで人は幸せになれるのでしょうか。誇りをもって地域で生きていくことができるのでしょうか。また、人口減少対策についても、札幌への一極集中などが問題になりますが、本当に人口減少は悪いことなのでしょうか。これまでどおりの行政と市民の関係や薬剤や医療機関まかせの医療のあり方、今までどおりのエネルギー政策では確かに地域が疲弊していきませんが、価値観を変えれば問題の光のあて方を変えれば課題解決の方法そのものが変わっていくのではないのでしょうか。私は、これからの北海道において、従来の社会資本整備だけではなく、文化資本の整備も、あるいは、社会関係資本の整備も同じように重要にされるべきだと考えます。経済が豊だと文化が栄えるとも言われますが、文化が育たないところに観光地としての魅力も子育てをしたい地域としての魅力もないのではないのでしょうか。道内の各地域では、長年にわたり育まれてきた伝統芸能をはじめとする特色ある文化活</p>	<p>(教育長)</p> <p>次に、学校司書などについてであります。国では、今年度、学校図書館法を改正し、「学校司書を置くよう努めること」と明記しましたが、学校における読書活動を充実していくためには、学校司書の配置に加え、図書館等との連携・協力が重要と認識しております。</p> <p>道教委では、これまで市町村に対して、学校司書の配置促進や図書館の設置拡充を働きかけてまいりましたが、厳しい財政状況や地域の人材不足などから、配置率、設置率とも、全国に比べ低い現状にあります。</p> <p>こうした課題の解決に向けまして、引き続き、図書館の設置等について働きかけるほか、学校司書を配置した優良事例集を作成・配布するとともに、学校司書と市町村立図書館との連携を図るため、道立図書館において、市町村に図書を一括で貸し出し、図書館と学校との間を巡回させる取組を充実するほか、図書館職員の研修に学校司書を参加させるなど、積極的に市町村を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>地域文化の振興についてであります。道内の各地にある伝統芸能などの様々な文化活動や、地域の歴史を物語る資料などは、その地域に暮らす方々に誇りや心の豊かさをもたらす貴重な財産であり、大切に守り育てていくことが必要と考えております。</p> <p>このため、道では、道内各地にある文化財や伝統芸能などの貴重な財産を把握し、広く内外に伝え、後世に引き継ぐためのデータベースを整備しておりますほか、地域の優れた文化活動やそれを支える人材に光を当て、道内の文化活動が一層促進されることを目的といたします「北海道地域文化選奨」などの取組を行ってきているところでございます。</p> <p>今後も、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できる地域社会を目指して、各地の特色ある文化活動や貴重な歴史的資料などの道民共有の財産を後世に伝えるとともに、これを支える人材を地域づくりの推進力として積極的に活用できるよう取組を進めてまいります。</p>

## 五. 生涯学習基本構想のあり方と文化資本の確立について

質 問	答 弁
<p>動、北海道の入植の歴史を伝える建物や産業遺構などの歴史的資料、また、これらに関わる人材など、多くの文化資本があります。</p> <p>来年春には、北海道立総合博物館がリニューアルオープンします。単なるハード面の整備だけではなく、道内各地の貴重な文化活動や歴史的資料、それらを支える人材などを把握し、ネットワークづくりを進め、活用することが重要と考えます。</p> <p>知事として、北海道立総合博物館の新たな旅立ちを契機に、北海道の未来のために、こうした文化資本を守り、伝え、活用していくことが重要だと考えますが、北海道の文化資本の確立について、知事の考えを伺います。</p> <p><b>【再質問】</b>  <b>（一）第3次北海道生涯学習推進基本構想（案）について</b>          （広田議員）</p> <p>教育サイドとして、これまでの総花的な生涯学習から、的を絞って3つの重要な視点を固めてきたというふうに、私は認識しています。まず、一つ目の「道民の学びを行動へつなげる」という意味は、サービスの受け手から担い手を作るのだと、学びの目的を明確にしたこと。また、二つ目の「子供たちの学びを広げ、支える」ということは、これまで結果としてシニア世代に偏りがちであった対象を子ども達にしっかりと絞ったこと。そして、三つ目の「地域のよさや課題を学ぶ」というのは、いわば、外から何かを誘致することや中央などの政策に依存せず、自ら内発的発展を目指すということ、学びの目的として明らかにしたものであると、私自身は認識をしており、今後の具体的な推進に期待するものがあります。</p> <p>残念ながら、知事のご答弁からは、この新たな構想の意義を、知事がどう認識しているのかが汲み取ることができませんでした。再度、生涯学習基本構想の意義、推進体制の課題など、知事として、どのように認識されているのか、本部長として、どのように取り組むお考えか、伺います。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>また、文化資本について、環境生活部長からご答弁を伺いました。私としては、より全庁的に従来の社会資本整備を基本とした考え方ではなく、新たな社会資本整備のあり方、社会関係資本や文化資本などを含めた、より深い検討が北海道の未来のためにされることの必要性を指摘して、再々質問を留保し再質問を終わります。</p>	<p>（知事）</p> <p>生涯学習基本構想についてであります。人口減少、少子高齢化、子どもたちの問題など、本道が直面する様々な課題が存在する中、生涯学習には、能力の向上などによる自己実現や生きがいの創出に加え、「人や地域社会とのつながりをもたせる」、「子供たちの育ちを支える」、さらには、「地域の活性化へ寄与する」という新たな意義や役割が求められているものと認識をいたします。</p> <p>そのため、第3次基本構想においては、こうした新しい意義や役割を踏まえつつ、限りある人的・経済的な資源を効果的かつ効率的に活用していく視点から、「道民の学びを行動へつなげる」、「子供たちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」の3点を重要な視点と位置づけ、生涯学習を推進してまいりたいと考えております。</p>